

## 社団法人長野県農業担い手育成基金による新規就農希望者等への助成事業の休止及び減額等に伴う対策について

長野県は、新規就農希望者等に(社)長野県農業担い手育成基金の運用益による助成事業及び研修資金等貸付事業を活用し、新規就農希望者の確保・育成を推進してきましたが、運用益が減少したことから、平成21年度から新規助成事業の一部減額及び休止と継続助成事業の減額を行っています。平成22年度においても、助成期間の短縮や休止が行われており、新規就農希望者の確保・育成に支障が生じていることから県において、助成金の補てん等の対策を講じるよう要望します。